

平成十八年六月二十二日受領  
答弁第三六四号

内閣衆質一六四第三六四号

平成十八年六月二十二日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員長妻昭君提出村山談話に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員長妻昭君提出村山談話に関する再質問に対する答弁書

一について

政府としての認識については、平成七年八月十五日の内閣総理大臣談話において示されているとおりである。

二について

「国策を誤り」については、個々の行為に対する評価等をめぐり様々な議論があることもあり、先の答弁書（平成十八年六月十三日内閣衆質一六四第三〇四号）の二から四までについてでお答えしたとおり、その原因を含め、具体的に断定することは適当ではないと考える。

三について

政府としては、お尋ねの「様々な議論」の詳細について説明する立場にはないと考えているが、例えば、先の大戦の原因についての議論があると承知している。

四について

二について述べたとおり、政府として、御指摘の「対米開戦」を含め、個々の行為に対する評価等を

めぐり様々な議論があるところ、お尋ねについて具体的に断定することは適当でないと考える。

五について

お尋ねの「国策を誤り」については、二について述べたとおり、具体的に断定することは適当ではないと考える。いずれにせよ、政府としては、今後も、悲惨な戦争の教訓を風化させず、二度と戦火を交えることなく世界の平和と繁栄に貢献していく決意であることに変わりはなく、また、我が国の戦後の歴史は、こうした戦争への反省を行動で示してきていると考える。